

議 長 総 括

歴史から見た日本の同盟

庄司 潤一郎

今年度のフォーラムは、テーマを「歴史から見た日本の同盟」とした。

近年、日米同盟の存在はその重要性をますます高めつつあり、また、米国の大統領選挙をめぐって日米同盟のあり方が大きな脚光を浴びることとなった。一方、今年は日米安全保障条約（旧条約）の締結から65年目に当たることから、これを節目の年と考え、歴史的視点から日本の同盟を見直すことを目的として、同フォーラムを開催する運びとなった。

同盟に関する研究は、これまで主に国際政治学の分野において理論的考察がなされてきた¹。そして日本が締結した同盟については、個別の同盟を対象とした政治外交史研究が数多く存在する。しかしながら、日本が締結した同盟を包括的に概観し、比較研究したものはほとんど見当たらないのが現状である²。

日本が締結した同盟には、大きく三つの特色があると指摘できる。第一に、日本は開国以降の近代において、英国、ロシア（ソ連）、ドイツ、イタリア、米国など数多くの欧米諸国と同盟関係を構築してきたが、これは非欧米諸国の同盟関係としては極めて珍しいことであった³。第二に、20世紀の3分の2以上に相当する約70年間、日本は日英同盟および日米安全保障条約というアングロサクソン諸国との同盟を締結し、安定的な国際秩序の形成に寄与していた。第三に、日米同盟は冷戦終結後も解消されず、NATO（北大西洋条約機構）と同様、現在に至るまで継続している。この点に関し、田中明彦教授は紀元前478年にアテナイのポリス（都市国家）間で締結されて70年以上も効力を発揮した、ペルシアの圧力に対抗するための「デロス同盟」に匹敵すると言及している⁴。

以上の見地から、本フォーラムでは、日本の同盟に焦点を当て、戦前日本が締結した日英同盟および日独伊三国同盟、そして戦後の日米同盟を対象として、各時期の日本を取り巻く安全保障環境に鑑みて、歴史的視点から比較考察を行う。これにより、歴史から見た日本の同盟のあり方を様々な角度から論じるだけでなく、同盟の本質そのものへの理解を

¹ 代表的な研究として、土山實男『安全保障の国際政治学－焦りと傲り』有斐閣、2004年がある。

² 日本の同盟を、締結、維持・運営、及び廃棄の視点から分析した戸部良一「20世紀における日本の同盟政策」『平成22年度戦争史研究国際フォーラム報告書 太平洋戦争と枢軸国の戦略－ドイツを中心に－』（<http://www.nids.mod.go.jp/event/forum/pdf/2010/10.pdf>）以外、あまり見当たらない。

³ 土山『安全保障の国際政治学』307頁。

⁴ 伊藤憲一監修『21世紀日本の大戦略 島国から海洋国家へ』フォレスト出版、2000年、185－186頁。

深めることも目的とする。特に、日米同盟を基軸とする現在の日本の安全保障および防衛問題に適切に対応するための歴史的示唆を得ることを目指す。

今年度のフォーラムの概要は、以下の通りである。

はじめに、特別講演として、マーク・ストーラー教授による「特別な関係？ 第二次世界大戦時の英米同盟」と題する発表が行われた。ストーラー教授は、冒頭において、かつてウィンストン・チャーチル首相が回想録『第二次世界大戦』のなかで、第二次世界大戦後の英米同盟を「特別な関係」と表現したことに触れた。そして英米両国の関係が、共通の言語、利益、価値観、文化に根ざした自然なものと見られる向きが強いものの、実際には一枚岩でなく、第二次世界大戦時の戦時同盟が発展した所産であると指摘した。この点に関し、ストーラー教授は18世紀から19世紀末までの英米関係史を取り上げ、欧州から多くの移民が米国にたどり着くことで、欧州での同盟抗争および戦争を避けてきた歴史に言及した。こうした両国関係は1801年のトーマス・ジェファソン大統領の就任演説において表現され、米国は「生来、世界の4分の1に相当する（欧州の）破滅的な大混乱から、大西洋によって隔離されている」と述べた。無論、米国では1775年から1783年までの独立戦争、1812年から1815年までの第二次独立戦争、1830年から1840年までの第三次独立戦争につながる軍事衝突、1861年から1865年までの南北戦争、1895年のベネズエラ危機が起きたことを忘れてはならない。ストーラー教授はまた、第一次世界大戦に米国が参戦したのが1917年であったことに触れ、しかも英国の同盟国としてではなく「連合国」の一員として参戦したことを指摘した。そして、米上院がヴェルサイユ条約の批准を否決したことを踏まえ、英国が1930年代の終わりまで米国を信用の置けない、移り気な同盟国として認識していたと述べた。さらに、第二次世界大戦の開戦時において、米国は1941年8月の大西洋憲章の調印後、すぐに対独参戦を宣言せず、同年12月の日本海軍による真珠湾攻撃を受けて、枢軸国との戦争に踏み切ったと指摘した。

こうした複雑な英米関係が存在していたなかで、英米両国の戦時同盟が発展できた理由として、ストーラー教授は、チャーチル首相とフランクリン・ローズヴェルト大統領との個人的な信頼関係だけでなく、枢軸国という共通の敵への恐怖心を強調した。また、英語という共通の言語が、戦時中の意思伝達に重要な役割を果たしたと述べた。これらは連合参謀本部の創設に基づく指揮権の統一、インテリジェンス活動での情報共有、オーバーロード作戦（ノルマンディー上陸作戦）などの連合作戦として結実した。しかしながら、英米両国の戦時同盟は、枢軸国に対する軍事戦略の一致を実現させたものの、戦後の自由貿易体制・植民地主義・諸外国との関係といった、国際秩序をめぐる諸問題の不一致を生み出し、ストーラー教授はこれこそがチャーチル首相の述べた「特別な関係」であったと結論づけた。

第一セッションでは、第二次世界大戦前の日本の主要な同盟である、日英同盟と日独伊三国同盟について発表が行われ、それらに対するコメントおよび質問がなされた。

はじめに、スティーブン・ブラード博士は、「人種、ネイション、帝国：日英同盟に対する豪州の姿勢 1902-23年」と題する発表を行った。ブラード博士は、日英同盟の締結期間を、①1902年の同盟締結から1905年の更新をへて1911年の改訂の時期まで、②第一次世界大戦期、③大戦後の和平調停期に区分し、豪州の日英同盟への対応を人種、ネイション、帝国という視角を通して検証した。ブラード博士は、豪州が連邦化した当初から新興国家として自国の安全保障に不安を抱えていたことに言及しつつ、国際的に台頭してきた日本への恐れから日英同盟を支持したものの、白豪主義に基づく制限的移民政策の対象に日本を含めていたことを指摘した。また、第一次世界大戦時に日本海軍が欧州向けの船団護衛や豪州周辺海域の安全保障という役割を担うなかで、太平洋の旧ドイツ領諸島を確保した日本の軍事行動に対して、豪州が大きな懸念を有していたと述べた。さらに、大戦後にも豪州が日英同盟の継続を訴えた理由に関して、豪州の平和と自由にとっての脅威となり得た日本を牽制して自国の安全保障を安定化させることが目的で、その唯一の手段が日英同盟であったと論じた。最後に、ブラード博士は、第一次世界大戦後の豪州の安全保障にとって、日英同盟が更新されなかった代わりに重要な役割を果たしたのが、ワシントン会議で調印された四カ国条約であったと結論づけた。

次に、田嶋信雄教授は、「日独伊三国同盟」と題する発表を行った。田嶋教授は、日独伊三国同盟の仮想敵国が米国であったことを前提にして、ソ連を含む四国同盟の形成の実現可能性や、ドイツが四国同盟に中華民国を加えることをも視野に入れていたことに言及した。その上で、①ドイツと欧州情勢、②日独伊三国同盟とソ連・中華民国との関係、③対米抑止力としての日独伊三国同盟という3つの観点から、その歴史的意義について考察した。田嶋教授は、特に第二次世界大戦の開戦後、ドイツが対仏戦に勝利したものの、対英作戦に失敗したことから戦略的に手詰まりとなり、米国の参戦抑止と英国の屈服のための外交的手段として日独伊三国同盟を締結したことを明らかにした。また、ドイツの日本に対する期待はあくまでシンガポールへの攻撃であり、日本の参戦を通じて英国の屈服と米国の参戦抑止を狙いつつ、ドイツ国内ではソ連と提携する四国同盟、さらに四国同盟に中華民国を加えた大陸ブロック構想まで議論されていたことを指摘した。しかしながら、1941年6月の独ソ戦の勃発により、対米抑止のための四国同盟構想は崩壊し、相対的に日独伊三国同盟の対米抑止力も減退した。そして日独伊三国同盟は、対米抑止戦略としては無価値となったと論じた。最後に、田嶋教授は、①遠く隔たった日独両国の軍事同盟には、そもそも無理があったこと、②ソ連を加えた四国同盟、さらに四国同盟に中華民国を加えることに関し、日中戦争の当事者の蒋介石総統が受け入れるのは不可能であったこと、

③独ソ戦の勃発により日独伊三国同盟の対米抑止力が失われたにもかかわらず、日本がこの同盟を維持したことは、日米交渉決裂の重要な一因になったと結論づけた。

以上の2つの発表を踏まえ、討論者の相澤淳室長は、以下のコメントおよび質問を行った。はじめに、戦前に日本が締結したこの2つの同盟を比較した場合、一般的な歴史的評価として、日英同盟が日本にとって「成功の同盟」であったのに対し、日独伊三国同盟は「失敗の同盟」であったと述べた。そのうえで、両方の同盟を日本と米英両国との関係という視点からとらえ直し、日英同盟が米英両国との関係を強固にするものであったのに対し、日独伊三国同盟は米英両国との関係を極度に悪化させて、戦争へ導いたものであったと論じた。また、米英両国との関係を戦後まで延長して考え、戦後日本に平和と安全をもたらした日米同盟こそが、現在の強固な日米関係の根源になっていると指摘した。さらに戦前の2つの同盟に絞って考察し、二国間の「シンプル」な日英同盟と多国間の「複雑」な同盟であった日独伊三国同盟は、その形態においてかなり異なるものであったとした。ただし、「シンプル」な日英同盟も、ブラード博士の発表で述べられたように、コモンウェルスを含む大英帝国にとっては複雑な「帝国内外交」があり、また日露戦争後も約20年間続いた日英同盟の大半の期間は、複雑な諸事情により軍事目的としては「消極的」な同盟であったとした。

続いて、相澤室長は、ブラード博士に対し、ワシントン会議における豪州の同盟継続に対する最終的態度および四カ国条約への対応と、第二次世界大戦時の対日関係について質問した。また、田嶋教授に対し、ドイツが三国同盟において日本に期待していたこと、日独伊ソ四国同盟構想の実現可能性について質問した。これらの質問に対し、ブラード博士は、当時のウィリアム・ヒューズ首相が同盟失効の場合、日本の脅威が大きくなることを懸念して、日英同盟に賛成であったと回答した。他方で、日英同盟を更新しなかったことが第二次世界大戦時の日豪両国の敵対関係に繋がったというのは、考え過ぎであると述べた。また、田嶋教授は、日独伊三国同盟によってドイツが日本に求めたのは、日本のシンガポール攻撃により英国の屈服を早めることであり、ドイツはソ連との戦争を速やかに終わらせることによって、日本の対米抑止力を維持できると考えていたと回答した。また、日独伊ソ四国同盟の実現可能性に関し、独伊ソの三カ国が全体主義国家であり、独裁者の外交政策が予見不可能であることを踏まえつつ、実現可能性は存在したと回答した。

最後に、議長である私が田嶋教授に対し、信義を重んじる日本と、平然と国際公約を破ったドイツにおける、同盟・条約観の相違について質問した。これに対して田嶋教授は、アドルフ・ヒトラーは条約をシニカルに考えており、国際法の遵守などは考えずに自国の利害を優先していたと言えるが、日本についても自国の利害に即して行動していた点は同じであると回答した。そして日本が信義だけで日独伊三国同盟を維持したわけではなく、同盟

の維持には「大東亜共栄圏」構想の保障があったことが大きかったと指摘した。

基調講演では、坂元一哉教授による「新時代の日米同盟と地政学」と題する発表が行われた。坂元教授は、冒頭において、戦後70年にあたる2015年に新たなガイドライン（日米防衛協力のための指針）と新しい安保法制（平和安全法制）が導入されたことで、日米同盟が「互いのために互いを守る」という意味での相互性を画期的に発展させることができたと述べた。そして、日米同盟のこれまでの歴史を相互性の発展の歴史として振り返りながら、いわゆる「物と人との協力」および「人と人との協力」が日本の安全保障環境のなかでどのように理解されてきたかを概観した。坂元教授はまた、新しい時代の日米同盟の目的・使命について地政学の観点から論じる必要性を主張し、第二次世界大戦前および戦中にイェール大学で国際政治学および地政学の教鞭をとっていたニコラス・スパイクマン教授の安全保障観を紹介した。スパイクマン教授の基本的な考え方は、米国の安全保障がユーラシア大陸全体（旧世界全体）の潜在的なパワーに圧倒されるのを防ぐため、大陸から海を隔てて存在する英国と日本にその重要な役割が存在するというものであるが、坂元教授はこのスパイクマンの地政学的思考が、安倍晋三首相が打ち出している、アジアとアフリカをつなぐ「自由で開かれたインド太平洋戦略」という概念に大きな歴史的唆をもたらししていることを強調した。最後に、坂元教授は、日米同盟の歴史が新たな章に入ったとしたうえで、日米両国は自由主義世界全体の安全と繁栄のための同盟協力を、グローバル・パートナーとしてやってゆかねばならないと結論づけた。

第2セッションでは、1950年代から1960年代の終わりまでを対象として、新旧の日米安全保障条約について焦点を当てた発表が行われ、コメントおよび質問がなされた。

はじめに、アラン・ミレット博士は、「1951年および1960年の日米安全保障条約」と題する発表を行った。ミレット博士は、戦後間もない日本が締結した2つの安全保障条約の特徴を、冷戦における欧州と東アジアとの相違という歴史的文脈を踏まえ、条約締結に至るまでの米 국무省と国防総省による連邦議会へのアプローチに注目して論じた。特に、1950年当時の米国から見た日本の位置づけに関して、盟友化と非武装化という二つの選択肢があったなかで、在日米軍基地の継続使用を重視する米軍部（統合参謀本部）と、日本の「漂流」を恐れた連邦議会という二つの要求が存在したことを指摘した。ミレット博士は、こうした状況下で 국무省と国防総省が中心となり、朝鮮戦争の勃発や中国の共産主義化などの国際政治情勢に鑑みて、日本との早期講和と安全保障条約の締結のための様々な説得工作が行われたと説明した。ミレット博士は、特に前者の重要性について、日本との早期講和が東アジアでの冷戦の展開と結びつく形で、国務省内で声高に強調されたと述べた。これに対し、当時の米軍の基本戦争計画の関心事項は欧州であり、東アジアは戦略上の重心とはならず、朝鮮戦争での日本の後方支援としての重要性が増しても、米軍

基地の自主的・自律的な使用に制限をかけたくないという要望が強かった。日本との早期講和を実現させた大きな要因は、当時の国防長官ロバート・ラヴェットが日本との早期講和および防衛取り決めなどを主張したことで、条約締結を推進する国務省と連携することができたと指摘した。しかしながら、条約締結をめぐる状況は極めて複雑で、条約締結後の日本には在日米軍基地と米軍人の法的処遇の問題、米国の基地使用および核兵器の制限、緩慢な日本の防衛力増進への懸念などの様々な問題が残されたと述べた。ミレット博士は、これらが1960年の日米安全保障条約改定へとつながったと結論づけた。

次に、中島信吾主任研究官は、「日米安保体制の形成」と題する発表を行った。中島主任研究官は、主に旧日米安全保障条約の締結時期に焦点を当てて、日本の再軍備に関わる保守勢力および旧日本陸海軍人の主張を取り上げ、吉田茂が主導した戦後日本の再建路線と比較しつつ、いわゆる「物と人との協力」と称される日米安全保障条約の形成について考察した。まず、政治家の鳩山一郎は、政治的ライバルであった吉田が「なし崩し再軍備」をしていると批判し、日本国憲法の改正を前提とした自衛軍の創設と徴兵制の採用を主張したと述べた。これは、鳩山が米軍駐留を占領の延長として見なしていたからで、在日米軍の撤退と連動した自衛軍の創設は、対米関係について、吉田に比べてやや距離を置こうとする外交姿勢と共通していると指摘した。また、旧軍人に関しては、主に国軍の創設という点で一致していたと述べた。ただし、旧陸軍軍人と異なり、旧海軍軍人は米軍撤退後も防衛協力の必要性を認識しており、対米関係の維持について吉田と類似していたと明らかにした。最後に、重光葵の構想に言及して、日米安全保障条約を米国が他国と締結した相互防衛条約を念頭に置いたうえで、在日米軍の完全撤退を視野に入れた外務省の腹案について論じた。同案からは、日本が真の独立国として米国に一方的に防衛を依存することなく、対等な関係を築くため「自主性」の確保を念頭に置いていたことが伺えると結論づけた。

以上の2つの発表を踏まえ、討論者の楠綾子准教授は、1950年代という時代的背景を踏まえたうえで、戦後の日米関係および日本の選択肢に関し、以下のコメントおよび質問を行った。はじめに、楠准教授は、米国による日本との安全保障条約や他国との相互防衛条約が暫定的な性格を有していたことを認めつつ、米国が他国との同盟を全般的にどのように認識していたのかを考察することが重要であると言及した。また、日米同盟の意義や在日米軍基地をめぐり、日米両国の主要関心がそれぞれ異なった政治的意図を有していたと指摘した。そして、両発表者に対して、旧日米安全保障条約の締結における日本の選択肢について、米国側から見た懸念事項は存在しなかったのかと質問された。さらに、1950年代における日本の再軍備、経済成長、米軍駐留に関し、ミレット博士に対しては、日本の安全保障と経済との関係を、中島主任研究官に対しては、歴史のイフを含めた日本の選

択肢とその可能性について質問された。これらの質問に対し、ミレット博士は、日本の再軍備が米国の期待より進展しなかったことに対する国内の不満が大きかったことと、在日米軍基地がもたらす経済的需要が日本の経済復興に少なからずインパクトを与えたことに言及し、安全保障と経済は密接に関係すると回答した。また、中島主任研究官は、仮に日本が米軍基地の提供を拒否した場合、講和の時期は明らかに遅れただろうと前置きしたうえで、再軍備について様々な選択肢が戦後日本に存在したことから、憲法改正論も含め、吉田路線以外も可能性はあったと回答した。

最後に、議長である私がミレット博士に対し、楠准教授のコメントでも言及された、この時期の相互防衛条約や NATO と日米安全保障条約を比較した場合の相違および米国の同盟戦略について質問した。これに対し、ミレット博士は、同盟締結国間での同盟運営の難しさを NATO の事例を参照しながら説明し、各同盟の防衛協力のための資金配分や作戦計画の準備は諸問題を抱えており、総合的な同盟戦略の必要性を述べた。また、同盟はその時代の状況に応じた成果物として認識する必要があると指摘した。

第3セッションでは、1970年代から80年代における日米同盟と日本の防衛政策に焦点を当てた発表が行われ、それに対するコメントおよび質問がなされた⁵。

はじめに、アレッシオ・パタラーノ博士は、『『来るべき事態?』:日米安全保障条約が『海洋同盟』になった10年間(1971-1981年)』と題する発表を行った。パタラーノ博士はまず、1970年代を通じた日米同盟の戦略的価値の変遷を探ることを通して、同盟研究における同盟の有効性に関する議論に寄与したいと述べた。そのうえで、1970年代には米ソ間でのデタントとは対照的に、アジア・太平洋地域においてソ連の海・空軍力が大幅に強化されたこと、そして米海軍の能力の老朽化と縮小により、日米の安全保障協力が質的变化を遂げたことと述べた。また、当時の米海軍の文書「プロジェクト・シックスティ」が極東における日本の制海力の向上を促す内容であったと指摘し、これを反映して1976年の「防衛計画の大綱」(51大綱)における基盤的防衛力構想には、日本近海(特に主要3海峡)やシーレーンにおいて、ソ連海軍を抑止する能力向上が盛り込まれたと説明した。さらに、1978年の日米ガイドラインでは、日米間の安全保障協力の法的枠組みが作られ、日本は日本海と東シナ海における制海の役割を担うことになったことや、同ガイドラインにより米国と共同で周辺海域の防衛のための海上作戦を行うことになり、海上自衛隊と米海軍の間で共同の

⁵ 具体的にいつ頃から日米関係が「同盟」へと変容を遂げていったかは、戦後の日米関係を考える際の重要なポイントであるが、「同盟」の語が公的に初めて使用されたのは、1977年3月福田赳夫首相訪米時のスピーチで、公式文書では、81年5月鈴木善幸首相とロナルド・レーガン大統領の首脳会談における共同声明である。ちなみに、「防衛白書」では、91年版において、「日米安全保障体制を基軸とする日米同盟関係は、日本の外交の基盤となっている」と、初めて言及された。

運用、計画、訓練のためのメカニズムの構築が促進されたと論じた。その後、1981年には鈴木善幸首相が1000海里シーレーン防衛構想を発表し、83年には中曽根康弘首相が3海峡コントロールによって潜水艦その他のソ連艦艇の日本列島通過を阻止すると述べるなど、日本と米国は「海洋同盟」により結ばれるようになったと明らかにした。最後に、パタラーノ博士は、1970年代を通じて、日本に対する米国の認識は、東アジアにおける在日米軍基地の提供国から核心的な戦略上の責任を共有する安全保障上のパートナーへと劇的に変わったと結論づけた。

次に、千々和泰明主任研究官は、「日米同盟と日本の防衛構想」と題する発表を行った。千々和主任研究官は冒頭、自らの研究を同盟研究における「同盟管理 (alliance management)」の側面に着目するものであると位置づけた。そのうえで、1976年10月29日に策定された「防衛計画の大綱」(51大綱) において導入された基盤的防衛力構想についての詳細な検討を行った。まず、千々和主任研究官は、基盤的防衛力構想の重要なコンポーネントの一つである、「限定的かつ小規模な侵略については、原則として独力で排除すること」(限定小規模侵略独力対処概念) に関して、従来から言われる日米同盟体制に対する自主防衛論として位置づけられるような性格のものではなく、あくまで防衛力整備上の概念であり、運用とは別次元の考え方であるという意味で、日米安保と整合的であったと述べた。次に、「防衛上必要な各種の機能を備え、後方支援体制を含めてその組織及び配備において均衡のとれた態勢を保有すること」(各種機能保持/機能的・地理的均衡概念) を掲げた基盤的防衛力構想に対する同盟国の米国の反応について、米国は相互補完性概念の下、日本の無原則な防衛能力の強化について懸念していたものの、米国が「51大綱」の策定過程に積極的に容喙してくるようなことはなく、むしろ現実の日本の防衛力の規模や日米協力のあり方のほうに関心を持っていたと説明した。最後に、千々和主任研究官は、基盤的防衛力構想は日本が戦後四半世紀を経て掲げた日米安保の抑止力を前提としたうえでの自国の防衛力の役割像であり、その後の日本自身あるいは日米一体の抑止力を構築していく時代を架橋する性格があったと結論づけた。

以上の2つの発表を踏まえ、討論者の中島琢磨准教授は、以下のコメントおよび質問を行った。パタラーノ博士に対しては、欧米の議論では主に米国と NATO の関係のみが着目されるが、冷戦史の文脈で日米関係のインパクトはどのように理解され、同盟研究の対象としてどう位置づけられるのかと質問された。また、他の西側諸国も米国と対峙するとき「自主性のジレンマ」を抱えていたようだが、他国との比較で、日本の「自主性」のあり方をどのように考えるべきかと質問された。次に、千々和主任研究官に対し、1960年代の佐藤栄作内閣において政治家の自主防衛論が再登場したが、これと防衛官僚の自主防衛論を分節化する必要があるのではないかと質問された。また、基盤的防衛力構想の背景にはデ

タントだけでなく、1972年の沖縄返還および日中国交正常化により、当面の外交・防衛上の目的が達成された後なので、外交政策における「福田ドクトリン」と同様に、防衛官僚にも防衛政策における理念を提示したいとの気持ちがあったのではないかと質問された。これらの質問に対し、パタラーノ博士は、1970年代の危機の蓋然性は東欧地域のほうが大きく、米国がNATOを最重要視していたのは間違いないと回答した。また、欧州の陸上兵力においてNATOがソ連軍に劣っていたことから、米国は海上戦力を欧州に展開する必要があり、ソ連のアジア・太平洋地域における海上戦力の増強にいかに対応すべきかの課題に迫られていたことも説明された。さらに、防衛力の自主性という論点に関し、日本と英国を比較すると、英国は通常兵力の抑止力を有しており、日本とは事情が異なると回答された。次に、千々和主任研究官は、自主防衛という語には、単独防衛、同盟における役割の拡大、装備の国産化などの様々な含意があり、そもそも曖昧な概念であると述べた。そして政治家や学術世界の言説と政策の現場での用語法は区別して考えるべきであると回答した。また防衛政策の理念を提示したいという雰囲気はあったかもしれないが、むしろ第4次防衛力整備計画における挫折後、タイムリミットを決めずに大きな目標を掲げて防衛力整備を進めようというのが防衛当局の本音だったのではないかとの個人的見解を述べた。

最後に、全体の議論を通して、「歴史から見た日本の同盟」について、以下のように総括したい。第一に、日本にとっては海洋国家との同盟が最善であることは間違いなく、世界的にも島国や海洋国家が大陸からの圧力や脅威を受けた場合、別の海洋国家と同盟を結んで対応してきたという点である。さらに日英同盟と日米同盟には、相手国がともにグローバルな超大国であったという共通点が存在するが、日英同盟において英国が世界的な視野から日本に役割分担を望んだのに対し、日本が東アジアの問題に集中する態度を示したことが同盟終焉の一要因になった点は、今後の日米同盟を維持・運営していくうえでの歴史的示唆に富んでいる⁶。

第二に、日本は過去数多くの同盟を締結してきたが、その理由として、勢力均衡といった安全保障上の要因、もしくはバンドワゴン（「勝ち馬に乗る」）であったのか議論がなされているが、いずれも物的な国力や利害関係に焦点が当てられている。しかし、日米同盟は、これに加えて、価値観（精神的基盤）の共有が重要な要素となっており、それが同盟関係を永年に存続させる背景となっていると言えるのではないだろうか。

新安保条約では、前文において、「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護することを希望し」と、第二条では、「その自由な諸制度を強化することにより、これら

⁶ 両同盟の共通点、及び同盟の運営の難しさについては、中西輝政『国まさに滅びんとす』集英社、1998年、第7章を参照。

の制度の基礎をなす原則の理解を促進する」と記されている。また、1981年5月の日米首脳（鈴木首相・レーガン大統領）による共同声明では、「日米両国の同盟関係は、民主主義及び自由という両国が共有する価値の上に築かれていることを認め、両国の連帯関係、友好及び相互信頼を再確認した」と指摘されたのである。21世紀における日本の同盟にとり、地政学的要因とともに、こういった精神的要因はより重要になっていくと思われる。

第三に、同盟の終焉に関して、日本側から主体的に破棄した同盟は、日英同盟などごくわずかである。これは日本の同盟に対する「律義さ」によるものか、権力政治思考の欠如に起因する単なる「惰性」であるのか、見解は分かれるであろう⁷。同盟の意義や目的は国際環境や関係国間の力関係の変化により常に変わるものであり、漫然と永遠に続くものではない。そこには政治家の変化に対する柔軟さや敏感さ、そしてなによりも不断の努力が求められるのではないだろうか。

⁷ 戸部「20世紀における日本の同盟政策」144－146頁。